

令和元年度第2回小牧市男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時：令和元年11月11日（月）午後1時00分～
- 2 場 所：市役所本庁舎3階301会議室
- 3 [出席者]  
委 員：代田義勝、武藤敦子、矢野秀美、伊藤幸子、前田真理子  
近藤正司、籠橋幸子、伊熊啓人、廣瀬昌美  
事務局：中川教育長、伊藤教育部長、松永教育部次長（社会教育担当）  
恒川まなび創造館長、山下まなび創造館事業係長  
堀まなび創造館事業係主任  
[欠席者]  
松田照美  
[傍聴者]  
なし
- 4 議 題
  - (1) （仮称）第4次小牧市男女共同参画基本計画の策定スケジュールについて
  - (2) 第3次小牧市男女共同参画基本計画の推進状況に係る重点目標の進捗状況について
- 5 その他

## 1 開会

[恒川館長]

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第2回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日の議事進行を務めさせていただきますのは、事務局のまなび創造館館長恒川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、事前の通知文にも御案内させていただいたとおり、2時半までの会議時間とさせていただきます。

皆さん、よろしくお願いいたします。

では、本会議につきましては、傍聴の申し出はございませんでした。なお、欠席の委員は松田委員のみでございます。

本日の会議は公開としており、本会議の議事録は情報公開コーナー等で公開いたします。

では初めに、中川教育長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

## 2 挨拶

[中川教育長]

改めまして、こんにちは。

教育長の中川でございます。

委員の皆様方におかれましては、日ごろから、本当に男女共同参画推進のために御指導、御協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

実は、昨日、まなび創造館のほうでワイワイっとまつりが行われました。その中には名古屋工業大学の学生さんも御参加いただいたり、また講演の中で矢野きよ実さんの「動いてつながる」ということで、本当に貴重なお話を聞かせていただきまして、かかわっていただきました皆様方、ありがとうございました。

本日は、議題として上げさせていただきますように、1として、(仮称)第4次小牧市男女共同参画基本計画の策定スケジュールについて、2として、第3次小牧市男女共同参画基本計画の推進状況に係る重点目標の進捗状況について、この2点について、御審議をいただくことになっております。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきまして、貴重な時間を共有させていただきますことをお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔恒川館長〕

ありがとうございました。

続きまして、代田会長より御挨拶をいただきたいと思います。

〔代田会長〕

改めまして、こんにちは。

本日は突然の雨の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

大学教員をしておりますと、年に数回、高校のほうから出前講義をお願いできませんかという依頼があります。

今年は、通常私の専門が大体経営学で、しかも人の管理なのです。「人的資源管理」といいますが、その分野か、あるいはそれに関連したキャリアデザインの話ですとかそういった依頼が結構多くお話をするのですが、今週は特にうれしい依頼がございました。

長崎の五島列島、福江島の高校から、男女共同参画はなぜ必要なのか、そういうテーマで話をしてくれないかという内容でした。

高校からこういったテーマで要望があるというのは初めてです。

先月、実際に行ったのですが、恐らく担当の先生が女性の先生だったので、その先生が選定したのかなと思っておりましたが、そうではなく高校生の生徒さんが自分たちで議論をして、このテーマでぜひ勉強したいということで、私のところに振ってくれたみたいです。

非常に意識が高いなと思って、普段にも増して力が入った講義をしましたがけれども、いずれにしても、若い世代が確実にというか着実に、こういった男女共同参画についての意識を高めてくれているというのがすばらしいなあというふうに実感しております。

本日ですが、議題が2つございます。

1つは、第4次の基本計画策定スケジュール、これについて議論をするということ。もう一つは、今進行中の第3次の基本計画の進捗状況をしっかり見させていただくということですね。

委員の皆さん、どうぞ御意見のほうをよろしく願います。

〔恒川館長〕

ありがとうございました。

議題に入る前に、事前に委員の皆様には郵送で送りました資料の差し替えと追加がございますので、御連絡させていただきます。

事前に席に置かせていただきましたが、資料4. 重点目標進捗状況についてですが、21ページの介護保険のページが、21分の15に変更しておりますので、差し替えのほうをよろしくお願いいたします。

また、別冊で（資料5-1、5-2、5-3）の追加資料がございます。

以上2点、よろしくお願いいたします。

それでは、議題のほうに入らせていただきます。

男女共同参画審議会規則第2条の規定により、代田会長に取り回しをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) (仮称) 第4次小牧市男女共同参画基本計画の策定スケジュールについて

[代田会長]

それでは、早速議題のほうに入っていきたいと思っております。

まず、第4次小牧市男女共同参画基本計画の策定スケジュールについてです。

事務局のほうから御説明、よろしくお願いいたします。

[恒川館長]

長くなりますので、着座にて説明させていただきます。

(仮称) 第4次小牧市男女共同参画基本計画のスケジュール等について、事前に送らせていただきました(資料1～3)で説明させていただきます。

(資料1)は、次期の基本計画を示したものでございます。男女共同参画社会基本法に基づき、国や県の計画及び、現在本市の策定中でございます「小牧市まちづくり推進計画」の中に次期の基本計画を位置づける予定でございます。これを模式図にしたものであります。

続きまして、横長のA3の(資料2)ですが、策定スケジュールを示してございます。これも事前に送らせていただきました資料になっております。

次期基本計画の策定を2年の予定としてスケジュール化したものでございまして、それにあわせて、国や県の策定状況をあわせて用意してございます。

国や県は令和2年度までの計画期間となっております、審議計画及び審議プランにつきましては、現在作成中とのことでございます。

よって、令和3年度に計画を開始する予定になっておりまして、それに1年遅れた形で小牧市のほうの計画期間となっておりますので、1年遅れの策定開始となっております。

その策定計画につきましては、やや黒塗りの部分ですが、令和2年度につきましては、意識調査の実施、令和3年度につきましては、前計画の進捗の評価と計画策定の予定をしております。

その予定に合わせて来年度の審議会を開催していくということで、例年3回でございますが、来年度以降は5回を予定したいと考えております。あくまで予定ですが、それぞれ審議する内容について、吹き出しのような形で記載しております。

続きまして、(資料3)でございますが、(資料2)の中でも説明させていただきましたが、来年度に行う予定の意識調査の項目について、皆様に御意見をいただくために資料を送らせていただいたものでございます。

事前に送らせていただきました(参考資料1、2、3)につきましては、あくまでも国の現計画の概要と、県の現計画概要及び、県が次期計画の策定に当たって、令和元年7月に実施した意識調査の内容でございます。この意識調査の内容につきましては、令和2年3月に公表される予定のため、本市の意向調査実施の際に参考になるのではと思い、添付させていただきました。

今回、事前に送らせていただいた資料の中で、御意見を6名の方からいただいておりますので、ここで簡単に御紹介のほうをさせていただきたいと思っております。

先ほどの御説明で追加資料とさせていただきます(資料5-1)をごらんください。

議題1. (資料3)の市民意識調査に関する事前意見ということで、順に説明させていただきます。

1つ目、代田会長からですが、前回調査の基本的な柱を踏襲しつつ、1つは女性活躍、もう一つは市のまちづくり推進計画に関する調査項目を追加できたらいいと思っております。その理由としては、女性活躍はますます加速させる必要がありますし、まちづくり推進計画も今後着実に進めていく必要もあり、これらは今回の第4次計画で取り組む課題としてきちんと盛り込んでいく必要があるかと思うからであるということですので御意見をいただいております。

2つ目、武藤委員より、アンケートは前回調査と比較することが重要であるため、基本的には前回調査と同様の項目がいいと思う。また、国や愛知県、または名古屋市との比較によって小牧市の特徴が出るため、他の自治体とできる限り合わせた項目とするのがよいと思う。対象者ですが、子供の場合、1学年の差は大きいので、同じ学

年を対象としたほうが良いと思うという意見をいただいております。

また、松田委員より、過去との比較及び国、市との比較は重要であると思うが、同時に時勢の変化により省略するもの、追加するものがあると思うという意見をいただいております。

4つ目としまして、籠橋委員より、アンケート方法を手書きのものとネットを介したものの2通りにできないだろうか。事業者向けの調査に関して、会社の規模別の実績をもっと詳しく調べられないだろうか。また、公の機関、無作為でいいので調査もあるといいのではないかと意見をいただいております。

めくっていただきまして、5つ目の廣瀬委員からは、(参考資料3)の愛知県の男女共同参画意識に関する調査について、具体的な選択項目について、多くの意見をいただいております。

また、6つ目矢野委員より、県の次期計画策定に伴う男女共同参画の関する意識調査を参考にして実施するとよいと思う。

以上、いただきました内容について、来年度実施する意識調査内容を作成する際の参考にしていきたいと思っております。

委員の皆様から多数の御意見いただき、ありがとうございました。

以上、議題(1)についての資料の説明及び、事前にいただきました意見の御紹介を終わります。

事務局からの説明は以上になります。

[代田会長]

ありがとうございます。

皆さんからたくさん御意見をいただいております。

実際に、どういった調査の中身にしていくかについては、今後詰めていくということで、先ほどスケジュールの案が示されましたが、来年度の初めのほうで、皆様に時間をとって議論をしていただければと思っています。

本日は申し訳ありませんが、時間が限られておりますので、この議題(1)については(資料2)の策定スケジュール案について、これでよいか、あるいはここはこう変えたほうが良いなど、そのあたりの御意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

[挙手する者なし]

〔代田会長〕

私のほうからよろしいですか。

今お話をいたしました、どういう調査にしていくかという中身の部分について、このように委員の皆さんからいろいろ意見を出していただいておりますので、それをじっくり議論する、そういう場がやはり必要かと思えます。

実際の調査は、令和2年度の恐らく9月ぐらいですよね。その前にじっくり議論する審議会のを追加していただければと思いますが、そのあたりはいかがですか。

〔恒川館長〕

この予定のほうにも審議会の開催予定ということで記載してありますが、第2回の「意向調査発送前の内容確認」、もしくは3回目の際に、県のアンケートを参考に作成した、当市における意識調査の内容を一度検討していただく予定です。あくまでこれは予定でございますけれども、その内容について審議していただいた上で、アンケートを実施したいと考えております。

〔代田会長〕

わかりました。

今回意見を出していただきましたけれども、もう一度皆さんのほうで意見を出していただき、それを2回目ぐらいの審議会の際にしっかり議論をさせていただくということで、よろしいですかね。

皆さんのほうからは、何か作成スケジュールについて、御意見はございますでしょうか。

〔伊熊委員〕

企業でいきますと、計画は短縮して作るのですが、やはり公的機関のプランというのは、やはりこのように1年スパンで作るということが通例なのではないか。

年次プランにしても計画というのは、一般的な企業ではある程度短縮して作り上げていくのですが、1年かけてこのように作り上げていくのが普通なのではないか。

〔恒川館長〕

第3次のときもそうでしたが、やはり1年かけて作り上げてきました。

おっしゃるとおり、短縮したプランを作ったほうが、当然時期も短くできるのですが、今回意識調査のアンケートもあわせて行っていく中で、やはり1年の中でアンケ

ートと計画策定というのは非常にタイトなスケジュールになります。あくまで計画策定は令和3年度を目標としており、その事前段階として、令和2年度にアンケートを実施し、計2ヵ年としております。以上です。

〔代田会長〕

よろしいですか。

以前、私は第3次の計画の際、アンケート調査の段階からこちらのほうに関わりましたが、もちろん短くできればそれにこしたことはないのですが、時間をかけていいものにしていくというのが大事かなとそのとき感じました。

しっかり調査をしておいて、それに基づいて計画をつくる、やはりエビデンスというものが大事になってきますので。

〔伊熊委員〕

僕が企業にいたときは、やっぱり経済状態とか世間の状態がすごく早く進んでいるものですから、いかに早くまとめて手を打っていくのかということが必要だったものです。

ですからやはりスピードを上げていくことは必要かなと思ったので質問しました。そのためこうゆっくり、ゆっくり、やっていくような感じのイメージを受けたということです。

〔代田会長〕

これでも、大変です。いざやり出すと大変です。

そのほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

〔代田会長〕

それでは、この策定スケジュール案については委員の皆さんにお認めいただいたということにさせていただきます。

(2) 第3次小牧市男女共同参画基本計画の推進状況に係る重点目標の進捗状況について

〔代田会長〕

それでは、議題(2)のほうに参りたいと思います。



議題（２）第３次小牧市男女共同参画基本計画の推進状況に係る重点目標の進捗状況について、事務局から説明のほうをよろしくお願いいたします。

〔恒川館長〕

第３次小牧市男女共同参画基本計画の推進状況に係る重点目標の進捗状況について、御説明のほうをさせていただきます。

（資料４）をごらんください。

これにつきましても、事前にお配りさせていただきました資料になります。

こちらの資料につきましては、今年度９月末までに担当課が実施した進捗状況を取りまとめた資料となっております。

こちらをもとに御説明のほうを順次させていただきます。

対象課が複数に及びますので、４つの基本目標ごとに御説明をさせていただきます。都度御意見をいただきたいと考えております。

また、事前にいただきました委員さんの御意見、御回答につきましては、（資料５－２、３）でまとめておりますので、基本目標ごとに説明をする際に御紹介をさせていただきますと考えておりますがいかがでしょうか。

〔代田会長〕

はい、お願いします。

〔恒川館長〕

では、初めに基本目標Ⅰ．あらゆる分野への男女共同参画の推進について、説明のほうをさせていただきます。

最初の資料、２２分の１でございます。担当課は協働推進課でございます。具体的施策につきましては「地域活動等における男女共同参画の推進」。重点目標といたしましては、どのような状態にするのかということで、「自治会役員における女性登用率の向上」ということとなっております。進捗状況につきましては、記載のとおりということで、ご一読いただいたと思います。

このような形で説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、次のページになります。

担当課、危機管理課になりますが、「防災等の場における男女共同参画の推進」ということで、具体的施策となっております。

この重点目標につきましては、「小牧防災リーダー会との協働事業で開催する講座

について、男女の参加を促し、女性の視点を取り入れた防災体制を構築できるように働きかける」という目標でございます。

その進捗につきましても、記載のとおりになっております。

3ページ目になりますが、担当課としましては消防総務課。

具体的施策は先ほどと同様、「防災等の場における男女共同参画の推進」となっておりまして、その重点目標につきましては、「各地区、小学校区単位で実施される地区防災訓練に、男女を問わず多くの市民が参加できる状態にする」という目標でございます。

その進捗状況につきましては、下記のとおり記載してございます。

4つ目になりますが、担当課、予防課になりますが、これも同様に「防災等の場における男女共同参画の推進」で、重点目標といたしましては、「災害時、女性が活躍できる知識、技術の習得及び他クラブとの情報交換を行うため、婦人消防クラブ員を年間2名から9名に増員して女性消防クラブ指導者科に派遣する」という目標になっております。

進捗状況につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、1の協働推進課の内容につきましては、廣瀬委員より事前に質問をいただいておりますので、(資料5-2)をごらんください。2ページになります。

廣瀬委員からは、女性登用率の向上のための働きかけを検討されているかと思いますが、自治会活動における女性の参画を推進していくために、諸会議の多くが夜間に開催されている状況の見直しを検討してはと思います。

会議に設定されている時間、夜間、8時から9時というのは、日常的に家事育児に当たる女性、特に共働きの家庭にとっては、特に慌ただしい時間であるため、役員ともなれば出席への負担がとて大きくになります。自治会活動の会議時間を女性が動きやすい時間帯、あるいは家庭調整がしやすい土・日や祝日なども考慮に入れてはどうかと思いますという御意見をいただいております。協働推進課からの回答を私のほうから御説明をさせていただきます。

自治会活動の会議時間等について、自治会長会で聞き取りをしたところ、一般的に休日となる土・日・祝日は各家庭の時間等とすることが多いため、平日の夜間に開催される会議が多いようです。しかし、会議の内容や参加対象の年齢層、性別等によっては、休日に開催している会議もあるとのことでした。

また、女性の参加が多い会議もあり、自治会活動の中では、名簿上は夫・男性が役員となっている場合であっても、会議には妻・女性が参加している例もあるとのこと。関係者の都合で配慮して日程調整がされているようです。

ただし、御質問にもあるように、子育て世代の自治会活動への参加が少ないことは多くの自治会が抱える課題であり、御提案いただいた内容を含めて、男女を問わず子育て世代の家庭も参加しやすい自治会運営の仕組みづくりは、今後の重要な地域課題であると認識としておりますという回答でした。

以上、基本目標Ⅰに関する説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〔代田会長〕

重点目標、（資料4）ですね。ハーモニーⅢの中の幾つか柱があるのですが、Ⅰというのは何かというと、あらゆる分野で男女共同参画の促進という、大きな柱があります。この中で何か皆さんのほうで御意見、御質問等いかがでしょうか。

事前に廣瀬さんのほうから御意見をいただいておりますので、追加等、廣瀬さん、あればまた御発言いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

〔廣瀬委員〕

この意見を出させていただいたのは、私自身が今、PTAの役員をやらせていただいたり、子ども会の女性役員さんと会合をさせていただく中で、次年度の役員だとかというところの話に及ぶときに、夜の会議って、結構苦痛ですよねというようなお話が、要するに子育て世代のお母さんたちから多いです。夜の会議というのは確かに、先ほど8時から9時とおっしゃったのですが、大体は6時、7時とかから9時で、会議がちょっと長引くと9時を過ぎており、行事の前とか話が立て込み内容も多くなってくると、もう深夜10時とか10時過ぎぐらいまでだと、私が聞いた中ではあります。

そうするとやはり御負担であり、共働きでも御夫婦のどちらかがおうちにいて、どちらかがお子さんを家庭で見られているのであればまだ大丈夫かもしれないですが、どちらも遅くまでお仕事をされている場合は、家庭に大人がいないということが理由となり、会議に出席できない場合もあります。

子供を一緒に連れて行けば会議に出席できますが、世間一般的に、会議にお子さんを連れてこないでねというのも、お母さん世代は重々感じてみえます。こうしたことから総括して夜の会議とかしんどいねとなり、そこから派生して、地域活動に行くのがちょっとおっくうだわというような声になってきたりしているのかなと思います。

こういったお話を、私自身が子育て支援活動や地域活動からよく耳にするので、そういうところに注目していただくと、切り口としてまた何か新しい道筋ができてくるのではないかと思います、意見として出させていただきました。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

そうですね、確かに。

やはり地域ごとに事情が違うので、どの時間帯に行くかを、地域ごとに設定するなど柔軟に対応していくことが、女性がもっと参加できる形につながるような気がしますよね。

そのほかいかがでしょうか。

〔近藤委員〕

これは前回も議論したと思いますが、私のところの自治会は、女性が60%以上参加しています。その中で、いつも男女共同参画普及員として私のほうからお話しするのは、何で御主人が協力しないのかということです。そこが一番大きいということもいつも役員会のときに話をします。区長さんは男性なのですが、うちの自治会では女性が仕切ってやってくれていますので、今のお話とは逆ですし、すごくうまくいっています。女性の会の方とか、子ども会の役員の方も女性です。また子供さんも連れてこられますし、我々も子供が大好きですので、いいよと言ってやっています。

先ほどの話を聞いていると、同じ小牧市内でも地域ごとで何でこんなに違うのかというのと、協働推進課が対自治会に対してどのように指導されるかということが気になります。

自治会にお任せでもいいのですが、こうしたほうがいいですよというような何か助言があれば、今言われるようなことはないのかなと思います。

〔山下係長〕

12月に、私共のほうで自治会6名様、代表の方が集まれる会に出席させていただきました。御理解願う説明をさせていただきます。また1月14日の区長会のほうにもお邪魔させていただきました。男女共同参画の御理解をいただくとともに、普及員の御協力をいただくということについて、説明に上がらせていただこうと思っております。以上です。

〔近藤委員〕

前回と内容が全然変わっていませんし、そもそも本当に現実を見ておられるのかなという資料です。

2年もかけて登用率を把握するのですか。なぜこんなに時間がかかるのか不思議で

す。前にも議論したわけですから、当然やっていないといけないことだと思います。それもやられていない状態で、来年のことを言ってみえるというのは、この資料自体が不思議です。

〔山下係長〕

まなび創造館のほうで、協働推進課とあわせて動かさせていただきます。

〔近藤委員〕

そうですね。まなび創造館さんが中心となり、男女共同参画について、何を各課にどのように指導されているのか、またどのようにまとめていられるのかということが、この資料からは見えません。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

そのあたりはまた、協働推進課のほうにぜひ、こういう意見が出ているという形でお伝えください。

〔近藤委員〕

もう一つ、自分はスポーツをしているものですから、やはり目標を掲げてみえる以上、目標というのはすごく重いものだと思っています。例えばオリンピックで金メダルをとると言ったらどれだけの努力をしているかといったように。達成するにはどういうことをしたらいいか、いろいろな案があると思います。我々でも500メートル、コンマ1秒を縮めるために努力しますが、この資料ですと、1ページ目から後を見る気がなくなってしまいます。

〔伊熊委員〕

地域によって、すごく差があるという感じがします。

昨日実は小牧原小学校区の防災訓練がありまして、防災リーダー会としても家具の固定と簡易トイレのお話をしてきましたが、そこでもやはり女性の方がすごく活躍されていました。参加人員も多かったです。

やはり計画をどういう形で実行するかというパワーがしっかりしていると、人も集まってくるのだと思います。先ほどの自治会の話でも、きちんとした趣旨が伝わっておらず、ただ集めて会議するだけでは全然まとまりません。やはり地域のリーダーの

方をしっかりと育てていくということが必要だなと思います。

地域協議会においても、その点で差が出てきているなあというふうに思います。

もう少しやってくれる人を、どうやって引き上げるかというところが、課題かなと思います。

協議会の役員さんのお話を聞くと、1年限りで何とか引き受けたんだわ、といった話が出てきますが、そうではなくて、定常的に役員さんをやっていただき、その後もよくしていくというような姿勢を、協働推進課と先ほどの話とあわせて考えていく必要があると思います。

何せ役員をやりたくないという人が多いものですから、役員になって守り立ててくれる人を探していくにはどうしたらよいかと、痛切に私も感じています。

[近藤委員]

その点に関しては、余りにも高齢化になり過ぎてしまい、これまでやってこられた方も限界を感じています。若い世代でやられる方がいないうえに、今まで中心でやられた方が亡くなっていつてしまっている状況です。これは自治会の問題ではありますが、ただ女性を登用する、ではなく、もう少し具体的に自治会の今後の方向性や、具体的なことがあるとよいと思いますので、お願いします。

[代田会長]

目標があった場合に、それをどのように実現するかという、具体的な手だてをしっかりと作ってもらうということが大事かなと思いますね。

ただ数字を上げておけば実現するというものでもなさそうなので。

[廣瀬委員]

先ほどの御意見からの流れで、子育て世代、高齢世代の方はがんがんやってみえていて、だんだんお疲れになってきたよというお話で。次世代に引き継ぎたいが、どうも勤労世代は仕事も忙しい、子育ても忙しいということで、またそちらのほうにもやる気がある方、ない方の格差というのも多分あるかなと思います。やはり勤労世代とか子育て世代に、地域活動に参加するとこれだけいいことがあるんだよということ、やはり自分で体感しないと、能動的に、わざわざ靴を履いて自分の時間を使って地域活動に参加しようという意識にはならないと思います。

好きな人がやっていればいい。ということではなく、地域に出ていくことによって何らかのメリットがあるということが伝われば、日々が忙しかろうと、子育て世代、

勤労世代にも地域活動に出ていこうという意識にはなると思います。

そのこのメリットというところを、もしかしたら行政さんのほうが、上手にPRし切れていないのかなということを感じました。子育て世代の皆さん、地域に出ていくとこんないいことがあるんだよということ、その当事者さんたちが受け入れられるような視覚的な方法だったり、今風というところがあるかもしれません。

そういうメリットを感じられないと、ただしんどいだけというような印象になってしまうので、行政さんのほうにも、少しお知恵を絞っていただいたりするとよろしいのかなと思います。

#### [近藤委員]

究極、私も15年近く町内自治会のほうの役員をやり、ここ二、三年区長をもうやらないよということ断り続けていますが、いよいよやらないといけなくなる状況なので、大改革しようと思っています。自分が今までスポーツもやってきてわかったことは、リーダーシップをとれる人間が1人要る。この人にはついていけるぞという、何かそういったもので引っ張っていくような人材がいなかったら、今度区長にはね・・・とか、この人のリーダーにはね・・・ということがあると思います。

#### [伊熊委員]

参加してよかったなと思ってもらうには、やはり周りが評価してあげることだと思います。

例えば区長さんだったら区長さんに、これをお願いしますねと責任を持ってやってもらったときに、よかったねと、それを周りから声を上げられるような体制ができると、私次にやってみようかなというふうになるという感じはします。

防災リーダー会として、いろんな役を責任持ってやってもらうということは非常に、最近いいなと思っています。放課後子ども教室などで、紙芝居を1人で実行していただき、周りから評価、評判がよく言われると、次々と新しい活動が展開できると感じます。

ボランティアだから、余りお金なんかもらえないですけど、もらえなくても皆さんのそういった評価をいただくと、活動しやすくなるのではないかと思います。

#### [代田会長]

ありがとうございます。

いずれにしても、自治会なので、協働推進課のほうでこうしなさいという言い方は、

逆にやる気を失うかもしれないですね。本来はあくまでも会長さんが引っ張っていくべきで、会長会の中でうまくやっているところがあるよと、情報を広げてもらい、協働推進課は、あくまでもそれを支援するといった形が恐らくいいのではないかなと思います。

[近藤委員]

トップが違っていると、多分変わってくると思いますね。

[前田委員]

トップの方の率いる力というのはやはり大きいと思います。

参加率がいい地域を見たときに、組織がやはりしっかりでき上がっているというか、その会長さんを支えていく各部の組織のつながりがいいと、そこからまた人を呼び込んでいって、活動の幅が広がるというか、そういう組織をどうやって作るかということが、当たり前のことかもしれませんが、大きいのかなと、今の話を伺って思いました。

[代田会長]

ありがとうございます。

協働推進課のほうには、今のお話も伝えていただき、それこそ、会長会にちょっと背中を押すような形で、と。

[恒川館長]

我々のほうでタイミングをキャッチし、我々のほうから一歩出て、お互い協働してそういった説明をしていこうと思います。

地元への普及員の人数を増やすということも、非常に大事な我々の役目もありますので、自治会のほうにも、まず何をすべきかということの説明していけたら良いと思っております。

[代田会長]

よろしく願いいたします。

それでは、時間が限られておりますので、次に参りたいと思います。

Ⅱ 男女の働きやすい環境の実現ですね。お願いします。



[恒川館長]

Ⅱのほうの説明のほうをさせていただきます。

先ほどの（資料4）になります。

対象課、4課ございますので、順に説明のほうをさせていただきます。

具体的施策としては、「市職員の男女平等の推進」ということで、行政経営課が担当となっております。

重点目標といたしましては、「能力や適性を公正に判断した上で女性職員を積極的に管理職に登用する」という目標となっております。

具体的施策としては、「男女が働きやすい環境づくり」ということで、商工振興課が担当になっており、重点目標といたしましては、「経営者、人事労務担当者、労働者、それぞれに対して関連法、成功事例等の周知を図る」ということになっております。

続きまして、「仕事と育児、介護との両立支援策の充実」ということで、介護保険課担当になっておりますが、その目標といたしましては、「介護サービスの質的向上、介護サービス提供事業者の支援を実施する」という目標となっております。

最後になりまして、めくっていただきました8ページ目になります。

具体的施策としましては、「仕事と育児、介護との両立支援策の実現」ということで、幼児教育・保育課という担当になっております。

その目標といたしましては、「仕事と育児の両立を支援するため、保育を必要とする方が安心して子供を預けることができるよう、十分な受け入れ数を確保します」というものでございます。

なお、これらの基本目標Ⅱにつきましては、行政経営課の内容について籠橋委員より、幼児教育・保育課の内容につきましては廣瀬委員より事前に質問をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。

籠橋委員からの御質問につきまして、昨年度開設されましたハラスメント相談窓口の相談状況を教えていただけませんかという質問でございます。

回答につきましては、行政経営課よりハラスメント相談窓口の相談状況につきましては、要項に基づき受付表を作成した件数は、昨年度は4件、今年度は10月末現在で3件ですという回答になっております。

続いて、廣瀬委員の質問でございます。

仕事と育児の両立を支援するための施策として、保育所を多く開所することが重点目標ですが、男女共同参画を推進していくためには、職場に子供を同伴して出勤できる環境の整備こそ必要ではないかと思っております。

こういった内容を先進的に取り入れられている地元企業への働きかけや、子供同伴に伴うサービス等、割愛しますが、本市独自の支援制度創設を提案いたします。

協働推進課、まなび創造館、広報広聴課と連携して、小牧市男女共同参画普及企業として認定したり、制度を広く市民に啓発していくことができれば、保育の必要な当事者にとって、仕事と育児、介護等の両立について視野を広げたり、働き方の選択肢もふえるのではないかと伺っております。

幼児教育・保育課の回答といたしましては、本市では、平成31年4月1日現在で待機児童がゼロになりましたが、本年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化制度の影響や、育児休業からの復帰等により、年度途中での保育ニーズは高く、継続して待機児童対策を推進していく必要がございます。

計画的に保育所を整備していくほか、市内企業の協力も有効な手段であると思いますので、今後の事業の参考にさせていただきます。貴重な御意見ありがとうございますと紹介させていただきます。

以上、基本目標Ⅱに関する説明を終わります。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

基本目標Ⅱ、これについて籠橋さんと廣瀬さんのほうから事前に御意見をいただいておりますが、何か追加することはございますか。

〔籠橋委員〕

ハラスメント相談窓口に、昨年度は4件、今年度は3件相談があったそうですが、私も相談事業を行っておりますので、もし可能であればもう少し詳しい相談内容や、どうやって対処されたのかを教えてくださいませんか。

〔山下係長〕

御意見承りまして、可能な範囲となるかと思っておりますけれども、一回確認させていただきます。

〔廣瀬委員〕

私のほうは、少し非現実的なことを意見として申し上げてしまったのかもしれませんが、職場に子供を同伴するということが非現実であるという社会的認識というか概念というか。

先ほど会議に同伴するというくだりもありましたけれども、例えば子供がいると泣いたりして、集中して仕事をされている方にしたら非効率だからといった、同じ空間に子供がいることの忌避性みたいなものを、今の時代すごく感じます。

男女共同参画の会議の中であえて申し上げますが、同じ空間に仕事をする大人と少し離れたところで、きゃっきゃ、きゃっきゃ遊ぶ子供がいてという状況が、それほどよくない環境なのかなということを思ったりした次第です。

やはり子供が3人いると大違いで、お母さんは働いており、一番下が1歳、幼児さん2人で、保育園・幼稚園とばらばらで、誰かが調子悪くなると病院に連れていかなきゃいけないとか、バスの時間があってとか聞いているだけで本当に大変だと想像できます。

なので、具合が悪いというのも社会資源なりいろいろ使ってお手伝いして差し上げたいなと思ったりするし、ちょっと調子悪いとか、お母さんのそばを離れられない子がお母さんと一緒に職場に行くということが、そんなにだめなことかな、と思います。こうした子供を連れてこないでというような社会的な空気が、お母さんを抑圧させてしまったり、余り自分の気持ちを外に出せないといった、とても男女共同参画とは思えない社会を感じて苦しみながら子育てをやっているのかなと思うと、職場に子供を連れていっていい社会になったらいいのにとと思います。私のところには子育てのお母さんからこういった相談がたくさん来るので、今、そうじゃない社会だとしたら、小牧市が先手を切ってそういう会社を応援しますと、行政があえてこの独自制度を設けてはと。

ほかには聞いたことはないですが、小牧市はそういう企業さんがたくさんあるし、やれる企業さんはたくさんいらっしゃると思います。例えば、普及企業に認定することで、それなりに企業さんも子育てに力を入れているよというPRにもなるでしょうし、お母さんたちもそういう会社なんだとか、うちもそういうのを取り入れようとなるのではないのでしょうか。そういううねりを作っていただけると、お母さんたちも小牧市ってすごい、本当に子育てに力を入れてくれていると実感します。

ただ保育所を増やすことだけが、仕事と育児、介護との両立支援策ということだけではないと思っていて、せっかくこんなにたくさん企業があるのに、子供を同伴しないでねと言っている企業のほうが多いというのはどうなのかな、と思ったので、意見として上げさせていただきました。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

そういう発想も大事ですよ。

来年度企業に対する意識調査も実施する予定ですよ。その際、対企業に対しては、こういった内容も含めた、少し先進的なことを聞いていけるといいかなと思いますけれどもね。

何か事務局のほうからありますか。

[山下係長]

今、代田先生がおっしゃったとおり、アンケートを入れる際に、こういった意見もあるよということも普及しながら、取り組んでまいります。ありがとうございます。

[代田会長]

そのほか何か、基本目標Ⅱのところではありますでしょうか。

[近藤委員]

まなび創造館さんに関して。

私は第2期から普及員を十何年やってきていますが、普及員の方も男女共同参画って何と言われる方ばかりです。この意味をどのように、どの範囲まで知っていただけるようにするのかなあと思いました。これを60%にするというのは、どの程度の男女共同参画を周知していただくのかという、その目標が分からないです。

②の普及員設置区を50区に上げるという内容も同様に、本当にこの目標は実現可能かということと、今後どのようにしていこうと思ってみえるのかお聞きしたいです。

[恒川館長]

先ほども御指摘をいただいている、地元区の普及員の広がりという部分ですね。

先ほどもありました、高齢化というところもありますが、山下のほうからも御説明しましたとおり、やはり協働推進課と自治会のほうに一步出向いた形で御説明をして御理解いただいたうえで、区のほうから立ち上げて参加していただくということが大事かなと思います。

何せ普及員についても、区ごとの自治会の考え方や、補填的な部分もあります。目標は確かに高いかもしれませんが、まず我々のほうから出向いて、地道な努力が必要かなというふうには感じております。

今度1月に各区長さんに御説明させていただき、まず御理解いただくことが大事かなと思っております。

[近藤委員]

3年程前から言っている話で、全く数字が上がっていません。

繰り返しになりますが、目標達成のためにどのような努力されているのかということ、また努力していたとしても全くその努力の結果が出ていません。我々はボランティアでやっていますので、だんだんとやろうという意欲が薄らいでいきますよね。

男女共同参画を広げていこうというところに、一番大事なところがどんどん衰退してきているというのが現実じゃないのかなというふうに思いますが、どのようにお考えですか。

[伊藤教育部長]

近藤委員がおっしゃるとおり、私どもも、この普及員の数がなかなか上がってこないということについては、これは何らかの対策を講じて考えていかなければいけないというふうには思っております。

普及員になっていただいて、具体的にどのようなことをやっていただくかということがなかなかお示しできず、これは難しい問題だと考えております。

まだ今この場で、こういう話をしてもいいのかということは少し不安なところがありますが、今、小牧市では地域協議会、小学校区単位で地域協議会というものを設けております。地域住民の方に積極的に参加いただき、地域が一体となって、福祉であるとか環境のことであるとかいろいろな活動を行い、対応していただくという、そういう制度を確立していくために、地域協議会は今、半数を超えた状態です。

ここにありますように区のほうで普及員を、ということではありますが、今後は一つの考えとして、そうした地域協議会の中でまた普及をしていくというようなことが、もし考えられるのであれば、少しその辺を改めていきたいというふうに思っています。

そうすると、また少し取り組み方も違ってくるのではないかと考えております。

[代田会長]

いずれにしても、普及員を押しつける形ではやはり難しいと思います。

これは伊熊さんの分野ですけれども、例えば防災ということを見ると、具体的にいざ何か災害が起きたときに、女性の視点で発想できて動ける人がどうしても必要ですよね。そういったときに男女共同参画普及員がいかに必要なのかということか、ということが説得できるような内容になっていけば、具体的にこういう場面で必要ですよというような形で、それぞれの区で考えていただくことができると思っています。

これがあるからやってちょうだいというようなやり方だと、反発もあり、なかなか協力が得られないのだろうなということですよね。もし普及員が、こんな活動をしてくればこんないいことがありますよというような発想のほうが、大事なのかなという気がしますよね。

だから、今、部長がおっしゃっていただいたように、地域協議会の中で、そのような発想で広げていただければありがたいかなと思いますけれどもね。

〔伊熊委員〕

ぜひ、そうしていただきたいと思いますね。

枠をつくっちゃってお任せという形だと、うまくいかないと思います。こんなやり方でやったらどうかというような形でアドバイスして盛り上げていく、あるいは地域協議会の皆さんが底上げの力になるような形にしていかないと。

地域協議会にお話ししなくてはいけないのに、協働推進課に聞いてくれという話になってしまっただけではいけないので、ぜひとも地域協議会でまとめるような形の御指導をしていただかないといけないと思います。今、協働推進課は大変になっていると思います。このままだと協働推進課にどんどんと地域協議会の人たちの役割がいつているような気がする。やはり地域が活性化していくようなやり方をしないと、うまくいかないと思うし、ぎくしゃくする可能性もあるので、そうならないようお願いしたいと思います。

〔廣瀬委員〕

地域協議会を今推進していますよと協働推進課さんもおっしゃっていましたが、実際、現場のお母さんたちに地域協議会という組織そのものの周知が行っていない感じがします。地域協議会って何なのという、まだ本当にそのレベルです。

男女共同参画という言葉も、それを普及しなければいけない世の中になっているということも、日々の生活の中にそういう視点というのがやはり見えていない方のほうが多いのかなと思います。お住まいの地区に区があり、地域協議会がありというところに意識が行かないと、ただ子ども会の行事で行っておいでとか、PTAだから行くとか、そのぐらいの認識範囲で終わってしまい、これが現実かなと逆に思ったりもします。現場のほうには、地域協議会が私たちの生活にとってどうかかわってくるのか、どういいのかということが、お母さんたちとか、地域の子育てしている方には伝わっていない感じがします。

私であれば、こういうところに来て、ああそうなのか、と知って少しずつわかって

いくというところがありますが、そうでなければ、知らないまま目の前の子育てに日々追われて・・・という感じだと思います。地域協議会というものをもう少し現場のほうまでおろすだとか、地域協議会の中にファシリテーターまでは行かないですが、オブザーバーがいたりだとか、現場を見に行っていたりだとか、現場は本当に知らないんだという状況を、行政の方が体感していただくことが必要ではないかなと思います。

ここでは地域協議会というのが当たり前になる人たちが話していますが、実際私も地域に戻ると、お母さんたちには「地域協議会」という説明から話し始めなくては いけません。それってどうなのでしょうと思う部分があるので、やはり意識を上げていってほしいのと、普及員も増やしていかなきゃいけないと思います。

基本的なワード自体が現場のほうに伝わっていないという状況は良くないと感じます。

[代田会長]

ありがとうございます。

[伊藤教育部長]

地域協議会の話は私が切り出したことで、いろいろお話しいただきました。

確かに今、お話しされたように、まだまだ市民の方々はどういった活動をやる団体なのかというところが十分浸透していないのかなと思います。

まだ16小学校区で全部設立できていないという状況でもありますので、まだまだこれからというふうに思っています。

今、私がそういう話を申し上げたのは、やはり区単位で普及員の方を60%以上に持っていくというのは、なかなか難しいな、厳しいなということを感じており、事務局の中でもずっと話をしております。これにつきましては、また次のハーモニーⅣの中でも議論いただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

[代田会長]

ありがとうございます。

それでは次に参りたいと思います。

基本目標のⅢですね。お願いします。

[恒川館長]

続きまして、基本目標のⅢ．男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進に基づいた進捗状況の説明に移っていきます。

対象課は広報広聴課ほか合計5部署となります。

具体的施策としましては、「男女共同参画推進のための広報啓発活動の充実と男性の抱える課題問題の対応」ということで、担当、広報広聴課のほうでやっています。

重点目標といたしましては、「男女共同参画関連情報の掲載件数」ということになっております。

先ほど議論していただきました、まなび創造館でございますが、具体的施策としましては、「男女共同参画推進のための広報啓発活動の充実」、「家庭・学校・地域における男女共同教育の推進」、「男女共同参画に関する学習機会の充実」であります。

どのような状態にするかということで、男女共同参画という言葉の意味を知っている市民の割合を60%にする。

2つ目といたしましては、小牧市男女共同参画普及員設置区域を50以上にすることになっております。

具体的な施策としましては、「男性の男女共同参画意識の高揚、理解の促進」ということで、担当が生涯学習課になっております。

目標といたしましては、「男性も参加しやすい学習機会を充実させ、市公民館、中部公民館、市民企画講座受講者数の内、男性の受講者数を全体の30%にする」という目標になっております。

具体的な施策といたしましては、「さまざまな教育の場における男女平等の促進」、担当課としましては保健センターになっております。

その目標といたしましては、「市内高校全校、5校に男女がそれぞれの性の特徴を学び、互いに相手の人格を尊重し、理解し合って生きる「性に関する指導」の充実及び定着を図ります」という目標になっています。

具体的な施策といたしましては、「さまざまな教育の場における男女平等の促進」、担当課といたしましては学校教育課となっておりますが、目標といたしましては、「生と性のカリキュラム（2時間）の完全実施」ということで、進捗状況については記載のとおりになっております。

以上、基本目標Ⅲについて説明をいたしました。この基本目標についての事前質問はございませんでした。

以上、説明を終わります。



[代田会長]

事前の御意見はなかったということですが、男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進という基本目標になりますが、御意見、御質問等がございましたら御発言願います。

よろしいですか。

[挙手する者なし]

[代田会長]

では次、参りたいと思います。

基本目標のⅣになります。

[恒川館長]

続きまして、基本目標Ⅳ. 安心して暮らせる環境づくりに基づいた進捗状況についての説明に移ります。

今回は8課ございますので、長くなりますが説明させていただきます。

具体的な施策につきましては、「高齢者や障害者の生活の安全、自立のための支援」及び「地域における各種生活支援の充実」ということで、長寿・障がい福祉課の担当になっております。

その目標といたしましては、「必要な方に適切な支援を提供する」ということになっております。

具体的施策につきましては、「高齢者、障害者の生活の安定、入所のための支援」ということで、介護保険課。

その目標といたしましては、「施設入所待機者の状況や、保険料への影響を勘案し、事情に応じた施設の整備を進める」となっております。

具体的施策としまして、「ひとり親家庭の生活の安定、自立のための支援」ということで、こども政策課の担当となっております。

目標といたしましては、「ひとり親家庭の生活支援や就業に関する相談窓口について、広報やホームページなどで周知を図り、面接相談やEメールによる相談体制を確立する」という目標になっております。

具体的施策は「外国人女性やその家族が安心して生活できる環境づくり」として、シティプロモーション課。

すみませんが、8月からシティプロモーション課が多文化共生推進室という部署に

変わっておりますので、変更のほうをお願いいたします。

その目標といたしましては、「多文化共生実現のための課題解決に取り組み、外国人市民の生活における不安を解消するよう働きかける」という目標になっております。

具体的施策としては、「人権教育啓発の充実」ということで、市民安全課が担当しております。

どのような状態にするかという目標につきましては、「現在小学校2年生を対象に実施している人権教室を、中学校でも実施する」という目標になっております。

具体的な施策としましては、「男女間における暴力の根絶」ということで、福祉総務課が担当しております。

その目標といたしましては、「DV等の被害者が安定した生活を送れるように必要な保護を実施する」というふうになっております。

具体的な施策としましては、「年齢に伴い変化する生活環境を身体状況に応じた健康づくりのための支援」ということで、スポーツ推進課が担当しております。

その目標といたしましては、「男女ともに参加できるスポーツ教室などを実施することで、より多くの市民がスポーツに親しめるようにする」という目標になっております。

具体的施策としましては、「性差医療（男女の性差に考慮した医療）の充実」ということで、市民病院の担当になります。

どのような状態にするかということで、「患者支援センターに女性スタッフを配置し、女性患者が気軽に医療相談できる体制を確保する」ということになっております。

進捗状況については、女性専用相談室はその役割を果たし、平成30年度に終了になった。一定の成果を上げたためこの施策については終了するという状況になっております。

この基本目標Ⅳにつきましては、廣瀬委員より事前に質問をいただいておりますので、紹介させていただきます。

小学校・中学校を対象に実施される予定の人権教育につきまして、具体的な教材や取り扱う内容はこういったものなのでしょうか。

実施されている現場や子供たちの反応を男女共同参画推進審議会で視察、見学させていただくことは可能でしょうか。

また、人権教育、学校教育や幼児教育・保育課、シティプロモーション課や協働推進課と連携して推進されることを検討されてはどうかと思うのですが、市民安全課以外の各課の人権教育に対する御認識はどのようにお考えかお聞かせ願えればと思いますということで、代表して市民安全課が回答しておりますが、人権教育についての具

体的な教材についてですが、小学校については紙芝居、人権カルタを使用して、いじめや人権について児童に考えてもらう内容となっております。

中学校については、パワーポイントを使用して、生きていくために必要な権利を生徒に考えてもらう内容となっております。

人権教育の見学については、人権擁護委員が学校及び保育園に赴いて実施しているため、見学可能であるかは学校や保育園との調整が必要となってきます。

現在、人権教育の実施については学校教育課及び幼児教育課・保育課に年度当初に説明を行い、その上で実施校に事前打ち合わせ等に行き、実施して、連携して進めている状況でありますという回答でございました。

以上、基本目標Ⅳに関する説明でございます。

[代田会長]

ありがとうございます。

基本目標Ⅳ、安心して暮らせる環境づくりという柱ですが、廣瀬さん、何か追加して御発言はありますか。

[廣瀬委員]

まずは、「人権教室」というものを市民安全課が担当課としてやってみえるのだなと思いました。また、小学生を対象ということでしたら学校教育課、もっと小さなお子さんでしたら幼児教育課、今は、多文化共生推進室に変わられているということですが、人権の勉強というのは、例えば日本の中での人権を考える勉強なのか、「人権宣言」といった世界の中での人権などがあったりしますが、そういう規模まで捉えた人権教育なのかなというところを伺ってみたいと思いました。

やはり子育てに関係している団体の代表でもありますので、学校であったり、幼児関係の部署でしたり、あと多文化の部署と、もっと包括的な連携があるのかどうかということが、この進捗状況の中から見えなかったので質問をさせていただきました。

人権のこういった内容の教室なのか、教材というものをどこまで押さえているのか、人権といってもいろいろな視点があるかと思しますので、そういったところを質問しました。

[代田会長]

ありがとうございます。

見学できるかという内容については回答があるのですが、もう少し包括的な取り組

みを今後考えられないかということについては回答がないので、この部分についてはまた担当課に御確認いただければと思います。

そのほか、今の基本目標Ⅳ. 安心して暮らせる環境づくりのところで、何か御意見、御質問等がありますでしょうか。

[挙手する者なし]

[代田会長]

私のほうで一言、意見を。

以前に比べれば着実に進んでいるという点と、特に広報広聴課、ここはすごくやってくれているなというところを指摘させていただきました。数字の伸び方がすごいですよね。ここが頑張ってくれることにより、市民の皆さんに男女共同参画の意味や取り組みが周知されるので、一層頑張っていたきたいなということで書いております。

これで、本日の議題は終わりますが、何か皆さんのほうで一言だけ言っておきたいとかありますか。

[挙手する者なし]

[代田会長]

ありがとうございました。

事務局へお返しします。

[恒川館長]

代田会長、議長の進行ありがとうございました。

最後に、（資料5-3）をごらんください。

その他意見として、廣瀬委員よりSDGsに関して御意見をいただいておりますので、御紹介のほうをさせていただきます。

男女共同参画の意識、教育の定着のため、県下で先進的に小牧市内地域への普及・展開を目指しつつ、SDGsの達成に向けた取り組みの成功事例をつくり出し、市民を取り巻く経済、社会、環境にコミットする事業の構築をしていただければいいと思っております。

そういった御意見に対して、秘書政策課より御回答いただいております。

抜粋して説明しておりますが、現在の小牧市の最上位計画として、小牧市まちづくり推進計画を策定しているところです。小牧市民憲章に掲げるまちの実現を目指す本

市の取り組みについては、SDGsの17のゴール・目標を同じ方向性であることから、計画の策定に当たっては17のゴール・目標と、本市が取り組む施策との関連性を整理し、基本施策ごとに貢献すると思われるSDGsの17のゴール・目標のアイコンを表示するようにしております。

複数の基本施策に同じゴール目標のアイコンが表示されることで、施策間が連携することにもつながり、環境、経済、社会の3側面を統合した取り組みの推進につながるものと考えておりますという回答をいただきました。

廣瀬委員におかれましては、貴重な意見をありがとうございました。

先ほど代田委員からもお話しいただきましたが、本日この場で出た意見等につきましては、事務局のほうで取りまとめ、関係各課に報告させていただき、また回答をいただきたいと思っております。

#### 4 その他

[恒川館長]

では、次第のその他に移らせていただきます。

次回、第3回の審議会の日程について、山下から説明させていただきます。

[山下係長]

次回第3回の男女共同参画審議会ですが、令和2年2月7日金曜日午後2時より、ラピオ4階多目的室にて予定をしております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

[恒川館長]

長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

また、今回も限られた時間の中の会議になりましたけれども、議事進行に御協力いただきましてありがとうございます。

これをもちまして、第2回の小牧市男女共同参画審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。